

セカンドパーティ・オピニオン 株式会社名古屋銀行 グリーンボンドフレームワーク



評価概要

サステナリティクスは、株式会社名古屋銀行（以下、「名古屋銀行」あるいは「同行」）のグリーンボンドフレームワーク（以下、「本フレームワーク」）が信頼性及び環境改善効果を有し、グリーンボンド原則 2018（Green Bond Principles、以下 GBP）の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。サステナリティクスが、この評価に際して考慮したのは以下の要素です。



調達資金の用途 名古屋銀行のグリーンボンドの資金用途となる適格カテゴリー「再生可能エネルギー」は、GBP において認められているプロジェクトカテゴリーと合致しています。また、サステナリティクスは、名古屋銀行の適格プロジェクトは、環境改善効果をもたらす、国際連合が定める持続可能な開発目標（SDGs）の目標 7 を推進するものと考えます。



プロジェクトの評価及び選定 グリーン適格投融資は名古屋銀行社内管轄部署によって候補となる案件が承認された後、経営企画部によって適格クライテリアに基づいて最終決定が行われます。同行の評価及び選定プロセスは、マーケット・プラクティスに合致します。



調達資金の管理 経営企画部が、社内ファイルシステムを用いて、充当額及び未充当額を年次で追跡管理します。また、未充当資金は、現金又は現金同等物にて管理する予定です。同行による調達資金の管理は、マーケット・プラクティスに合致しています。



レポートニング 名古屋銀行は、グリーンボンドの残高が存在する限り、調達資金の充当状況及び環境改善効果について、同行のウェブサイト上で年次で開示を行う予定です。開示情報には、投融資残高、充当額及び未充当額、及び CO2 排出削減量が含まれます。サステナリティクスは、名古屋銀行のレポートニングは、マーケット・プラクティスに合致するものと考えます。

評価日	2019年11月12日
発行体所在地	日本（愛知）

レポートセクション

はじめに.....	2
サステナリティクスのオピニオン.....	3
参考資料.....	7

本件に関するお問い合わせは、下記の Sustainable Finance Solution プロジェクト担当チームまでご連絡願います。

Wakako Mizuta (東京)
Project Manager
wakako.mizuta@sustainalytics.com
(+81) 3 4510 2343

Marie Toyama (東京)
Project Support
marie.toyama@sustainalytics.com
(+81) 3 4510 2343

日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版への適合性

サステナリティクスは、名古屋銀行グリーンボンドフレームワークが日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版に適合しているとの意見を表明します。日本のグリーンボンドガイドラインは信頼性の高いグリーンボンドの発行のためのプロセスと推奨事項を示しています。サステナリティクスは、本フレームワークと日本のグリーンボンドガイドラインにて示されている「べきである」項目との適合性を評価しました。

はじめに

名古屋銀行は、日本の愛知県を営業基盤とする地域金融機関です。中核事業の銀行業務のほか、グループ会社を通じて総合ファイナンスリース業務、受託業務、クレジットカード業務等の金融サービスを展開しています。1949年に設立され、2019年3月現在、国内に113カ所、海外に2カ所の事業拠点を有します。

名古屋銀行は、気候変動対策に貢献する適格グリーンプロジェクトへのファイナンス及びリファイナンスを目的としてグリーンボンドを発行するため、名古屋銀行グリーンボンドフレームワークを策定しました。本フレームワークは、以下の領域において適格カテゴリーを定めています。

1. 再生可能エネルギー（太陽光発電）

名古屋銀行は、サステナリティクスとの間で、2019年10月付の本フレームワークと国際資本市場協会¹（ICMA : International Capital Market Association）が定めるGBP及び日本の環境省が定めるグリーンボンドガイドライン2017年版との整合性、及びその環境面での貢献について、セカンドパーティ・オピニオンを提供する委託契約を締結しています。本フレームワークの概要は、参考資料1をご覧ください。

また、サステナリティクスは、委託契約の一環として本フレームワークにおける調達資金の管理やレポートの側面だけでなく、名古屋銀行の事業プロセスや想定される調達資金の用途のサステナビリティ（持続可能性）への影響を理解するため、名古屋銀行の経営企画部のメンバーとの対話を実施しました。またサステナリティクスは、関連する公表文書及び社内文書の審査も行いました。

尚、本意見書は、当該フレームワークに対するサステナリティクスのオピニオンであり、当該フレームワークと併せてご覧ください。

¹ 国際資本市場協会（ICMA）、「グリーンボンド原則2018」：<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

サステイナリティクスのオピニオン

セクション 1: 名古屋銀行グリーンボンドフレームワークへのサステイナリティクスのオピニオン

サステイナリティクスは、名古屋銀行グリーンボンドフレームワークが信頼性及び環境改善効果を有し、GBP の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。サステイナリティクスは、同フレームワークにおける以下の要素を重要な点として考慮しました。

- 調達資金の使途
 - 名古屋銀行のグリーンボンドの資金使途対象となる適格カテゴリー「再生可能エネルギー」は、GBP において環境改善効果を有するプロジェクトカテゴリーとして認定されています。名古屋銀行は同カテゴリーの下、太陽光発電設備の購入及び設置含む設備投資に加え、太陽光発電設備の保守及び管理含む運営費用に係る投融資への資金充当を予定しており、サステイナリティクスは、同資金使途は低炭素電源である太陽光発電の拡大を通じて、気候変動対策に貢献するものであると考えます。調達資金の使途の環境改善効果に係るサステイナリティクスによる評価の詳細は、セクション 3 をご参照ください。
 - 名古屋銀行は、グリーンボンドの調達資金を既存の投融資案件に充当します。フレームワークにおいてリファイナンスの対象となるルックバック期間を、グリーンボンドの発行日から遡って 3 年以内に設定されています。一般的に、グリーンボンド市場において充当プロジェクトによる改善効果を考慮しより新しいプロジェクトへの充当が好まれており、サステイナリティクスは、これは現在のグリーンボンド市場におけるマーケット・プラクティスに合致すると考えます。
- プロジェクトの評価及び選定
 - 名古屋銀行社内管轄部署による承認後、経営企画部が、適格クライテリア及びめいぎん SDGs 宣言との整合性を確認し、グリーン適格投融資選定の最終決定を行います。サステイナリティクスは、同行の評価及び選定プロセスは、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。
- 調達資金の管理
 - 経営企画部が、年に一度社内ファイルシステムを用いて、充当額及び未充当額の追跡管理を行います。投融資残高がグリーンボンドの発行額を下回る場合には、当該額の調達資金を新たなグリーン適格投融資に再充当します。調達資金を充当するまでの間、未充当資金を現金又は現金同等物にて管理する予定です。サステイナリティクスは、同行による調達資金の追跡管理は、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。
- レポーティング
 - 名古屋銀行は、グリーンボンドの残高が存在する限り、調達資金の充当状況及び環境改善効果について、同行のウェブサイト上で年次で開示する方針です。資金充当状況に関しては、投融資の残高、充当額及び割合、未充当額及び割合、未充当資金の運用方法が含まれます。環境改善効果としては、充当投融資案件数、CO2 排出削減量の定量的指標が開示されます。サステイナリティクスは、名古屋銀行のレポーティングは、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。

グリーンボンド原則 2018 への適合性

サステイナリティクスは、名古屋銀行のグリーンボンドフレームワークが GBP の 4 つの要件に適合していると判断しました。詳細については、グリーンボンド/グリーンボンド・プログラム外部機関レビューフォーム（参考資料 2）をご覧ください。

株式会社名古屋銀行グリーンボンドフレームワーク

日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版への適合性

日本のグリーンボンドガイドラインは信頼性の高いグリーンボンドの発行のために発行体が厳守すべき事項及び推奨事項を示しています。サステナビリティクスは、名古屋銀行のグリーンボンドフレームワークと日本のグリーンボンドガイドラインにおいて「べきである」と表記されている事項との適合性を評価しました。

ICMA グリーンボンド原則 (GBP) と日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版 ²	GBP 及び日本のグリーンボンドガイドラインとの適合性	日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版との適合性についてのサステナビリティクスのコメント ³
1. 調達資金の使途	適合	名古屋銀行がフレームワークにおいて、資金充当の対象として定める、太陽光発電事業向けの設備投資に係る投融資は、日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版において明確な改善効果をもたらす事業区分として認められています。また、同行はフレームワークにおいて、投資家向けに同資金使途に付随する環境に対するネガティブな影響を低減する措置を説明しています。
2. プロジェクトの評価及び選定プロセス	適合	フレームワークでは、同行が「めいぎん SDGs 宣言」を制定し、金融事業を通じて SDGs の達成に貢献することを目指していることが説明されています。フレームワークでは、適格クライテリアとともに、名古屋銀行社内管轄部署及び経営企画部によるプロジェクトの評価及び選定プロセスが説明されています。
3. 調達資金の管理	適合	調達資金は、経営企画部が社内ファイルシステムを用いて年に一度追跡管理します。投融資残高がグリーンボンドの発行額を下回る場合には、当該額の調達資金を新たなグリーン適格投融資に再充当します。未充当資金については、現金又は現金同等物にて管理する方針が示されています。
4. レポーティング	適合	名古屋銀行は、フレームワークにおいて、グリーンボンドの残高が存在する限り、年次で資金の充当状況及び環境改善効果について開示します。また、充当後、充当状況に重大な変化があった場合、その旨開示することを約束しています。資金充当状況の開示には、投融資残高、充当額及び未充当額及び未充当資金の運用方法が含まれます。環境改善効果については、定量的指標として、充当投融資案件数、CO2 排出削減量が開示されます。

² 環境省、「グリーンボンドガイドライン 2017 年版」：http://greenbondplatform.env.go.jp/pdf/greenbond_guideline2017.pdf

³ ICMA GBP との適合性の詳細については、参考資料 2 をご参照ください。

セクション 2: 発行体のサステナビリティ戦略

フレームワークによる名古屋銀行のサステナビリティ戦略への貢献

名古屋銀行は社是「地域社会の繁栄に奉仕する」に基づき、地域の顧客とともに SDGs 達成に向けて取り組むことを宣言した「めいぎん SDGs 宣言」⁴を定め、金融事業を通じた持続的な地域経済の発展への貢献を目指しています。SDGs 達成に向けた施策として、太陽光パネルの設置やテレビ会議システムの導入により、自社の環境負荷の低減に取り組むとともに、有価証券の運用においても、太陽光ファンド等への投資を行うことで、再生可能エネルギーの普及を促進しています。⁵加えて、同行の融資業務では、2019 年 4 月に SDGs と関連性の高い事業を行う企業の運転資金・設備資金を融資する「めいぎん SDGs 応援資金」⁶の取り扱いを開始し、地域顧客の SDGs 達成に向けた取り組みを支援しています。また、私募債の発行に係る手数料の一部を SDGs 達成に向けた活動を行う教育機関や地方公共団体、NPO 法人に寄付する SDGs・寄贈型私募債も提供しています。⁷

サステナビリティクスは、「めいぎん SDGs 宣言」及び SDGs の達成に資する上記取り組みを考慮し、同行がグリーンボンドを発行するにあたって十分な体制を有すると考えます。また、同行がフレームワークで定める資金使途は、「めいぎん SDGs 宣言」の達成に貢献するとの意見を表明します。

プロジェクトに伴う環境及び社会的リスクに対処する十分な体制整備

サステナビリティクスは、名古屋銀行の適格プロジェクトは、明確な環境改善効果を創出する一方で、環境及び社会的リスクを有することを認識しています。太陽光発電事業の開発・運営に係る主要なリスクとしては、大規模開発に伴う生態系の破壊、濁水の発生、騒音・振動や景観への影響等による地域住民の住環境への悪影響が挙げられます。名古屋銀行は、グリーン適格投資案件における環境及び社会的リスクの低減のため、フレームワークにおいて、社内所管部署が太陽光発電事業者に書面等で当該設備の法令および条例の遵守について確認することを約束しています。サステナビリティクスは、名古屋銀行が上記体制によって投融資先企業の環境関連法令の遵守及び法令で定められた場合の環境影響評価の実施を確保することを踏まえ、同行が適格グリーンプロジェクトに付随する環境及び社会的リスクを低減する為の体制を有するとの意見を表明します。

セクション 3: 調達資金の使途による影響

名古屋銀行のグリーンボンドフレームワークで定められている資金使途は、GBP 及び日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版によって、環境改善効果をもたらすプロジェクトとして認められています。サステナビリティクスは、当該プロジェクトカテゴリーが日本において環境改善効果をもたらす理由を以下に説明します。

日本における太陽光発電の重要性

2011 年に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故を契機に、日本政府はエネルギー政策を見直しており、2015 年発行の「長期エネルギー需給見通し」⁸では、2030 年度の総発電電力量に占める再生可能エネルギーの電源構成比率を震災前の 10%から 22-24%（内、太陽光 7.0%）に引き上げる目標を示しています。また、2018 年 7 月に閣議決定された「第 5 次エネルギー基本計画」⁹では、2050 年を見据えて可能な限り原子力発電への依存度を低減する一方で、再生可能エネルギーを経済的に自立した主力電源とする方針を示しています。太陽光発電は地域偏在性が小さく、小規模での導入が可能であることから、日本

⁴ 名古屋銀行、「SDGs への取り組み」：<https://www.meigin.com/about/sdgs.html>

⁵ 名古屋銀行、「SDGs への取り組み」：<https://www.meigin.com/about/sdgs.html>

⁶ 名古屋銀行、「めいぎん SDGs 応援資金」：https://www.meigin.com/hojin/shikin/growth_ouen.html

⁷ 名古屋銀行、「Information Meeting～成長戦略へのストーリーとステークホルダーへのメッセージ～」：https://www.meigin.com/about/disclosure/files/2019.06.07tokyo_ir.pdf

⁸ 経済産業省、「長期エネルギー需給見通し」(2015 年)：<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ondanka/kaisai/dai30/sankou1.pdf>

⁹ 経済産業省、「エネルギー基本計画」(2018 年)：<https://www.meti.go.jp/press/2018/07/20180703001/20180703001-1.pdf>

株式会社名古屋銀行グリーンボンドフレームワーク

において風力発電と並んで最も高い導入ポテンシャルが推計されている再生可能エネルギーの一つです。¹⁰蓄電池等の組み合わせにより、今後、長期安定的な電源としての役割を果たすことが期待されています。

さらに、日本政府はパリ協定を踏まえ、2030 年度に温室効果ガス（GHG）排出量を 2013 年度比で 26%削減することを約束するほか、¹¹2019 年 6 月に閣議決定された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」¹²では、2050 年までに GHG 排出量を 80%削減し、21 世紀後半のできるだけ早期に GHG 排出量実質ゼロの実現を目指す長期的目標を示しています。低炭素電源である太陽光発電の拡大は、日本の気候目標の達成に向けて重要な役割を果たします。

名古屋銀行はグリーンボンドフレームワークにおいて、調達資金を太陽光発電向けの投融資案件に充当することを定めています。サステナビリティは名古屋銀行による同資金使途は、太陽光発電の導入拡大に貢献し、日本のエネルギー政策の達成及び気候変動対策を後押しすると見解を表明します。

「持続可能な開発目標（SDGs）」への貢献

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals（SDGs）」は 2015 年 9 月に策定され、持続可能な開発を実現するための 2030 年までの目標が設定されました。名古屋銀行のグリーンボンドは以下の SDGs 目標を推進するものです。

資金使途のカテゴリー	SDG	SDG 目標
再生可能エネルギー	7. 安価でクリーンなエネルギー	7.2 2030 年までに、世界全体のエネルギー構成において再生可能エネルギーの比率を大幅に高める。

結論

名古屋銀行は、グリーンボンドフレームワークを策定し、同フレームワークに基づくグリーンボンドの発行を予定しています。調達資金は、太陽光発電事業向けの設備投資に係るファイナンス及びリファイナンスを実施する予定です。サステナビリティは、同資金使途は名古屋銀行が「めいぎん SDGs 宣言」に基づいて進める、サステナビリティに関する取り組みと整合するものと考えます。また、同資金使途は、気候変動対策及び持続可能な開発目標（SDGs）の目標 7 の推進に貢献するとの見解を示します。

名古屋銀行が資金使途の適格カテゴリーとして定める、再生可能エネルギーは、GBP 及び日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版において、明確な環境改善効果を有するプロジェクトカテゴリーとして認められたものです。また、同行のプロジェクトの評価・選定プロセス、調達資金の管理、レポートニングに関する方針は、マーケット・プラクティスに合致しています。

以上を総合的に検討し、サステナビリティは名古屋銀行のグリーンボンドフレームワークは、GBP の 4 つの要件及び日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版と適合し、信頼性及び透明性が高いとの意見を表明します。

¹⁰ 環境省、「再生可能エネルギー導入ポテンシャルマップ（平成 28 年度更新版）集計表（都道府県別、市町村別）」：<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/rep/data/sumup/city.pdf>

¹¹ UNFCCC、「日本の約束草案(INDC)(英語)」：https://www4.unfccc.int/sites/ndcstaging/PublishedDocuments/Japan%20First/20150717_Japan's%20INDC.pdf

¹² 環境省、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」（2019 年）：<https://www.env.go.jp/press/111781.pdf>

株式会社名古屋銀行グリーンボンドフレームワーク

参考資料

参考資料 1：フレームワークの概要

グリーンボンドの発行を目的として、名古屋銀行は 2019 年 10 月に GBP が定める 4 つの要件（調達資金の用途、プロジェクトの評価及び選定のプロセス、調達資金の管理、レポーティング）に適合するフレームワークを以下の通り策定しました。尚、フレームワークは名古屋銀行に帰属します。

1. 調達資金の用途

名古屋銀行は、グリーンボンドの発行によって調達した資金を、以下の適格クライテリアを満たす新規及び既存の投融資案件（「グリーン適格投融資」）に充当します。

適格クライテリア - 再生可能エネルギー

- a. 太陽光発電事業向け設備投資（太陽光発電に要する土地の購入、太陽光パネル、パワーコンディショナー、発電モニター、蓄電池等の関連設備等の購入・設置、保守・管理にかかる投資を含む）

上記設備投資につき、グリーンボンドの発行日から遡って過去 3 年以降に実行された投融資案件に充当します。

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

2.1 対象投融資案件の選定における適格クライテリアの適用

グリーン適格融資及びグリーン適格投資の選定においては、名古屋銀行社内管轄部署にて承認された各案件について経営企画部において、適格クライテリアへの適合性を評価します。上記プロセスにおいて、めいぎん SDGs 宣言を策定した経営企画部により、当該宣言で掲げる方針との整合性が確認されます。

2.2 環境目標

環境保全が地球規模で叫ばれているなか、名古屋銀行は環境にやさしい社会をめざして環境対策を積極的に行っております。2017 年に制定した第 20 次経営計画の中では、「満足度の高いサービスの提供を通じてステークホルダーと強く、永く、深く結びつき、結果として名古屋銀行自身がより強くそしてより永く、より深く地域に必要とされる金融機関であり続けること」を方針としており、この理念に沿う形で 2018 年に「めいぎん SDGs 宣言」を制定しました。お客さまとともに SDGs 達成に向け取組み、持続的な地域経済の発展に向けて取り組んでいます。また、名古屋銀行が独自に制定する 7 つの成長分野の 1 つとして「環境・エネルギー事業」を掲げており、多角的な支援を実施することで当該分野の持続的な成長をサポートしています。

2.3 環境リスク・社会リスクを低減するためのプロセス

名古屋銀行は対象となる投融資案件について、必要に応じて社内所管部署において太陽光発電事業向け設備が法令や条例を遵守しているかを書面等にて確認し、環境及び社会リスクの恐れが重大と判断される投融資案件については、原則見送ります。

3. 調達資金の管理

グリーンボンドにより調達した資金は資金管理を管轄する経営企画部が社内ファイルシステムで管理します。グリーンボンド発行後、適格クライテリアを満たす新規又は既存の融資又は投資案件に全額充当予定です。また、経営企画部は、太陽光発電事業向け融資残高を管理する法人営業部及び投資案件残高を管理する金融投資部を通して、年次でグリーン適格投融資残高の合計額を把握し、当該残高がグリーンボンドの発行額を下回った場合、グリーン適格投融資に充当することとし、充当されるまでの期間は現金又は現金同等物にて管理する方針です。

株式会社名古屋銀行グリーンボンドフレームワーク

4. レポートニング

4.1 資金充当状況レポートニング

名古屋銀行は、グリーンボンドの残高が存在する限り、下記の資金充当状況を、年1回、ホームページで開示予定です。

- 未償還グリーンボンド残高
- グリーン適格投融资残高
- 充当状況（充当済み金額・割合、未充当金額・割合）
- 未充当金額の運用方法（現金及び現金同等物での運用を予定）

充当完了後も、充当状況に重大な変化があった場合には、その旨開示予定です。

4.2 インパクトレポートニング

名古屋銀行は、グリーンボンドの残高が存在する限り、以下の指標を、年1回、ホームページで開示予定です。

- 充当投融资案件数（件）
- 案件タイプ別充当割合（グリーン適格融資、グリーン適格投資案件）（%）
- 削減されたCO2排出量推計値（t-CO2 / 年）

株式会社名古屋銀行グリーンボンドフレームワーク

参考資料 2：グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム外部機関レビューフォーム

セクション 1. 基本情報

発行体の名称	株式会社名古屋銀行
グリーンボンド ISIN コード／発行体グリーンボンドフレームワークの名称（該当する場合）	名古屋銀行グリーンボンドフレームワーク
レビュー機関の名称	サステイナリティクス
本フォームの記入完了日	2019 年 11 月 12 日
レビューの発行日: [本レポートが過去のレビューの更新版である場合、その旨を記載し、参照すべき元文書をご記入下さい]	

セクション 2. レビューの概要

レビューの範囲

レビューの範囲では、以下の項目を適宜使用/採用しています。

本レビューでは次の要素を評価し、GBP との整合性を確認しました。

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の使途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価及び選定のプロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング |

レビュー機関の役割

- | | |
|---|---------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> コンサルティング（セカンドパーティ・オピニオンを含む） | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input type="checkbox"/> レーティング |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） | |

注：レビューが複数ある場合やレビュー機関が異なる場合は、レビューごとに別々のフォームを使用して下さい。

レビューの要約及び／又はレビュー全文へのリンク（該当する場合）

上記「評価概要」を参照ください。

株式会社名古屋銀行グリーンボンドフレームワーク

セクション 3. レビューの詳細

レビュー機関は、以下の情報を可能な限り詳細に提供し、コメントセクションを使用してレビューの範囲を説明することが推奨されています。

1. 調達資金の用途

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

資金用途の対象となる適格カテゴリー、再生可能エネルギーは、GBP において認められているプロジェクトカテゴリーと合致しています。また、サステナビリティは、名古屋銀行の適格プロジェクトは、環境改善効果をもたらす、国際連合が定める持続可能な開発目標（SDGs）の目標 7 を推進するものと考えます。

資金の用途のカテゴリー（分類は GBP に基づく）

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー | <input type="checkbox"/> エネルギー効率 |
| <input type="checkbox"/> 汚染の防止と管理 | <input type="checkbox"/> 自然資源の持続可能な管理と土地の使用 |
| <input type="checkbox"/> 生物多様性保全（陸上及び海洋） | <input type="checkbox"/> クリーンな輸送 |
| <input type="checkbox"/> 持続可能な水資源管理 | <input type="checkbox"/> 気候変動への適応 |
| <input type="checkbox"/> 環境に配慮した製品、製造技術・工程 | <input type="checkbox"/> グリーンビルディング |
| <input type="checkbox"/> 発行の時点では確認されていないが、将来的にGBPのカテゴリーに適合するか、又はまだGBPのカテゴリーになっていないその他の適格分野に適合すると現時点で予想される | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

GBP のカテゴリーにない場合は、環境分類を記入して下さい（可能な場合）

2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

グリーン適格投融資は、名古屋銀行社内管轄部署によって候補となる案件が承認された後、経営企画部によって適格クライテリアに基づいてグリーン適格投融資選定の最終決定が行われます。同行の評価及び選定プロセスは、マーケット・プラクティスに合致します。

評価・選定

株式会社名古屋銀行グリーンボンドフレームワーク

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体のサステナビリティ目標は、環境改善効果をもたらす | <input checked="" type="checkbox"/> ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトが適格カテゴリーの範囲に適合していることが判断される |
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドによる調達資金に適格なプロジェクトのクライテリアが定義されており、その透明性が担保されている | <input type="checkbox"/> ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトに関連した潜在的ESGリスクを特定及び管理していることが判断される |
| <input type="checkbox"/> プロジェクトの評価・選定に関するクライテリアのサマリーが公表されている | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

責任に関する情報及び説明責任に関する情報

- | | |
|--|----------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 評価／選定のクライテリアについては外部機関による助言又は検証 | <input type="checkbox"/> 組織内での評価 |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） | |

3. 資金管理

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

経営企画部が、年に一度社内ファイルシステムを用いて、調達資金を充当した適格投融資案件の残高の合計額を確認し、グリーンボンドの発行額と一致しない場合には、調達資金を新たな適格投融資案件に再充当します。調達資金を充当するまでの間、未充当資金を現金又は現金同等物にて管理する方針です。サステナビリティクスは、同行による調達資金の追跡管理は、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。

調達資金の追跡管理:

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体はグリーンボンドの調達資金を体系的に区別又は追跡管理している |
| <input checked="" type="checkbox"/> 未充当の資金の運用に使用する予定の一時的な投資手段の種類が開示されている |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

その他の情報開示

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 新規の投資にのみ充当 | <input checked="" type="checkbox"/> 既存と新規の投資に充当 |
| <input type="checkbox"/> 個別の支出に充当 | <input type="checkbox"/> 支出ポートフォリオに充当 |
| <input type="checkbox"/> 未充当資金のポートフォリオを開示 | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい）： |

株式会社名古屋銀行グリーンボンドフレームワーク

4. レポーティング

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

名古屋銀行は、グリーンボンドの残高が存在する限り、調達資金の充当状況及び環境改善効果について、同行のウェブサイト上で年次で開示を行う予定です。開示情報には、投融資残高、充当額及び未充当額、未充当資金の運用方法及びCO2排出削減量が含まれます。名古屋銀行のレポーティングは、マーケット・プラクティスに合致するものと評価します。

資金充当状況レポーティング

- プロジェクト単位
 プロジェクト・ポートフォリオ単位
 個々の債券
 その他（具体的に記入して下さい）：

報告される情報

- 充当額
 投資額全体におけるグリーンボンドによる調達額の割合
 その他（具体的に記入して下さい）投融資残高、未充当額、未充当資金の運用方法

頻度

- 毎年
 半年毎
 その他（具体的に記入して下さい）

インパクト・レポーティング

- プロジェクト単位
 プロジェクト・ポートフォリオ単位
 個々の債券
 その他（具体的に記入して下さい）

頻度

- 毎年
 半年毎
 その他（具体的に記入して下さい）

報告される情報（予想又は事後の報告）

- 温室効果ガスの排出量／削減量
 消費エネルギーの削減量
 水消費量の削減量
 その他のESG指標（具体的に記入して下さい）：充当事件数

開示の方法

- 財務報告書に掲載
 サステナビリティ・レポートに掲載

株式会社名古屋銀行グリーンボンドフレームワーク

- 臨時報告書に掲載 その他（具体的に記入して下さい）：
会社ウェブサイト
- レポーティングは審査済み（「審査済み」の場合、どの部分が外部審査の対象かを明示して下さい）

参考情報へのリンク先の欄で報告書の名称と発行日を明記して下さい（該当する場合）

参考情報へのリンク先（例えば、レビュー機関の審査手法、実績、発行体の参考文献などへのリンク）

参照可能なその他の外部審査（該当する場合）

提供レビューの種類

- コンサルティング（セカンドパーティ・オピニオンを含む） 認証
- 検証／監査 レーティング（格付け）
- その他（具体的に記入して下さい）

レビュー機関

発行日

グリーンボンド原則（GBP）が定義する外部レビュー機関の役割について

- i. セカンドパーティ・オピニオン：発行体とは独立した環境面での専門性を有する機関がセカンドパーティ・オピニオンを発行することができる。その機関は発行体のグリーンボンド・フレームワークにかかるアドバイザーとは独立しているべきであり、さもないとセカンドパーティ・オピニオンの独立性を確保するために情報隔壁のような適切な手続きがその機関のなかで実施されるものとする。セカンドパーティ・オピニオンは通常、GBP との適合性の査定を伴う。特に、発行体の包括的な目的、戦略、環境面での持続可能性に関連する理念及び／又はプロセス、かつ資金使途として予定されるプロジェクトの環境面での特徴に対する評価を含み得る。
- ii. 検証：発行体は、典型的にはビジネスプロセス及び／又は環境基準に関連する一定のクライテリアに照らした独立した検証を取得することができる。検証は、発行体が作成した内部又は外部基準や要求との適合性に焦点を当てることができる。原資産の環境面での持続可能性に係る特徴についての評価を検証と称し、外部クライテリアを参照することもできる。発行体の資金使途の内部的な追跡手法、グリーンボンドによる調達資金の配分、環境面での影響評価に関する言及又はレポーティングの GBP との適合性の保証もしくは証明を検証と称することもできる。
- iii. 認証：発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンドフレームワーク、又は調達資金の使途について、一般的に認知された外部のグリーン基準もしくは分類表示への適合性に係る認証を受けることができる。基準もしくは分類表示は特定のクライテリアを定義したもので、この基準に適合しているかは通常、認証クライテリアとの適合性を検証する資格を有し、認定された第三者機関が確認する。
- iv. グリーンボンドスコアリング／格付け：発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンドフレームワーク又は資金使途のような鍵となる要素について、専門的な調査機関や格付機関などの資格を有する第三者機関の、確立されたスコアリング／格付手法を拠り所とする評価又は査定を受けることができる。そのアウトプットは環境面での実績データ、GBP に関連するプロセス又は 2°C 気候変動シナリオなどの他のベンチマークに着目する場合がある。グリーンボンドスコアリング／格付けは、たとえ重要な環境面でのリスクを反映していたとしても、信用格付けとは全くの別物である。

免責事項

© Sustainalytics 2019 無断複写・複製・転載を禁ず

本書に記載された情報の知的財産権は、独占的にサステナリティクスに帰属します。サステナリティクスの書面による明示的な同意がない限り、本成果物のいかなる部分も、電子的、機械的、写真複製、録音等の形態・方法を問わず、複製し、流通させ、他の情報と組み合わせ、二次的著作物の作成に使用し、その方法にかかわらず提供し、第三者の閲覧に供し、または公開することはできません。

本書の情報は、現状有姿にて発行体から提供された情報に基づいたものであり、したがってサステナリティクスは、本成果物に記載された情報の完全性、正確性、適時性について保証するものではなく、誤謬や欠落について何ら責任を負わず、また本成果物の内容や、本成果物およびそこに記載された情報の利用によって生じた損害について、いかなる形の賠償責任も認めることはありません。第三者への言及は、かかる第三者に所有権があることを適切に表示するためのものであり、その後援または推奨を意味するものではありません。

本成果物に記載されたいかなる内容も、明示または黙示を問わず、企業への投資、プロジェクトの選択、または何らかの種類の商取引の実施の適否に関するサステナリティクスの表明または保証と解釈されるべきではありません。また（該当する司法管轄区域において定義された）「投資助言」として、または発行体の財務業績、金融債務、もしくは信用力の評価として解釈されるべきではありません。

発行体は、自らが確約した内容の確実な遵守とその証明、履行、および監視について全責任を負います。

サステナリティクス

サステナリティクスは、環境・社会・ガバナンス（ESG）とコーポレート・ガバナンスに関する調査、格付け及び分析を行う独立系機関であり、責任投資（RI）戦略の策定と実施について世界中の投資家をサポートしています。サステナリティクスは世界各地に 13 のオフィスを展開し、機関投資家のパートナーとして、ESG に関する情報や調査結果を投資プロセスに組み込むサポートを提供しています。今日、30 か国において多国籍企業、金融機関及び政府機関に至る様々な発行体が弊社にグリーンボンドやサステナビリティボンドに関するセカンドパーティ・オピニオンを依頼しています。サステナリティクスは Climate Bonds Standard Board により検証機関としての認証を受け、フレームワークの策定や検証において様々なステークホルダーを支援しています。サステナリティクスは 2015 年に、Global Capital 社により「最も優れた SRI・グリーンボンドリサーチ・格付企業」に選出され、2018 年と 2019 年には「もっとも印象的なセカンドパーティ・オピニオン機関」として表彰を受けました。2018 年には、Climate Bonds Initiative 及び Environmental Finance 誌によって「最大の外部レビュー機関」に指定され、2019 年には Climate Bonds Initiative により「気候ボンドのレビューにおける最大の認証機関」に選ばれました。また、サステナリティクスは 2018 年に一般社団法人環境金融研究機構から「サステナブルファイナンスアワード特別賞」を受賞し、2019 年にはジャパン・グリーンボンド・アワードのジャパン・グリーンコントリビューター部門で環境大臣賞を受賞しております。

詳しくは、www.sustainalytics.com をご参照、又は

info@sustainalytics.com にご連絡下さい。

